

社会福祉法人きょうされん
第5次中期事業計画
2019年度～2021年度

ひろげよう 仕事を つながろう 地域と つくりだそう みんなで



目 次

I 社会福祉法人きょうされんのめざすもの

II 第5次中期事業計画（2019年度～2021年度）

1. 法人全体の計画

- (1) 権利擁護・虐待防止の視点を大切にされた支援をおこなう
- (2) 利用者の意思決定を支援する
- (3) ケガ・事故・労働災害をなくすため、安全衛生対策と環境整備をおこなう
- (4) 災害時に備えた法人体制づくりをおこない、地域と連携していく
- (5) 法人の将来を見据えた職員集団をつくる
- (6) 障害のある人たちの権利を守る運動をすすめる
- (7) 地域の関係団体と連携し、暮らしやすい地域づくりをすすめる
- (8) 環境保全事業に携わる事業者として、法人としても環境に配慮したとりくみをすすめる
- (9) 法人の活動についての情報発信をすすめ、幅広い分野の人たちとつながる
- (10) 情報共有システム・情報漏洩防止対策を強化する
- (11) 計画を推進・具体化するための資金計画と自己財源づくりをすすめる

2. 各事業所の3年間の目標

- (1) リサイクル洗びんセンター
 - ① 安全対策と作業拡大のため、新たな土地の確保をすすめる
 - ② 事業分析を深め、営業活動の強化と新規事業を立ち上げる
 - ③ 労働条件の見直しと利用者主体の作業・活動をすすめていく
- (2) 虹のセンター25
 - ① 市内の相談支援事業所と連携し、ワンストップの支援システムをつくる
 - ② 精神科病院に入院中の方の退院支援と退院後の地域生活を支援する
 - ③ 多様なニーズに対応するため地域活動支援センターでできることを検討していく
 - ④ 虹だからできる地域づくりをすすめる
 - ⑤ 全ての業務・活動・相談記録のデータベース化を検討する
- (3) グループホームフラワー
 - ① 職員の体制づくり 安定して日々の事業運営を維持できる仕組みをつくる
 - ② 地域の他事業所と連携し、共通ニーズの確認と実践を深め、高めていく
 - ③ グループホームを増やし、ショートステイ事業の開始も検討する

3. 第5次中期事業計画の推進計画と体制

- (1) 年次計画の具体化
- (2) 推進体制
- (3) 次期計画に向けて

I 社会福祉法人きょうされんのめざすもの

法人設立の経過とあゆみ

1994年4月、小規模作業所の全国団体である「きょうされん（旧称：共同作業所全国連絡会）」と「東京都生活協同組合」の共同事業として、東京都昭島市にリサイクル洗びんセンターが開設されました。使用済みのびんを洗浄し、再利用するリユースを通して、地球環境を守っていくこと、障害者の働く場をつくり、所得保障をしていくことを掲げてのスタートでした。

また、大型機械設備による事業で、「高生産・高賃金」をめざすこと、当時、障害種別ごとだった知的障害のある人と精神障害のある人と授産施設を合築で建設し、「障害種別を越えて」実践をおこなうことを目的としてきました。

- 2000年10月 相談する場の「虹のセンター25」 開所
- 2005年12月 暮らしの場の「グループホームフラワー」 開所
- 2007年度 とうふ事業 「とうふ屋 豆音」 開始
- 2007年10月 第1リサイクル洗びんセンター 就労継続支援事業B型・就労移行支援事業 開始
- 2009年度 東都生協の商品案内チラシセット事業を開始
- 2012年4月 第2リサイクル洗びんセンター 就労継続支援事業B型・生活介護 開始
- 2015年2月 リユースカップ事業開始

法人理念

- 仕事づくり…わたしたちは、働きがいを大切にし、高い給料をめざします
- 生活づくり…わたしたちは、自分らしいゆたかな地域生活を築きます
- 地域づくり…わたしたちは、地域とともに暮らしやすいまちをつくります

人は誰でも平等に自分らしく自由に生きる権利があります。わたしたち（職員、メンバー）は障害のある人もない人もお互いを尊重し、認めあい、共に生きていく社会の実現をめざしています。そのために、わたしたちが大切だと考える、“仕事・生活・地域”の3つの柱を理念に掲げ、実践します。

各事業所のキャッチフレーズ

- リサイクル洗びんセンター
みんながいて 夢がある 働くよろこび リサイクル洗びんセンター
- 虹のセンター25
人と街をつなぐ虹の架け橋
- フラワー
楽しい生活 とともに助け合って 花を咲かせよう

Ⅱ 第5次中期事業計画(2019年度～2021年度)

1. 法人全体の計画

(1) 権利擁護・虐待防止の視点を大切にした支援をおこなう

虐待防止委員会を中心に、権利擁護・虐待防止の学習をすすめ、職員（非常勤職員も含む）の意識強化を図るとともに、専門的な支援の力を高めていく。また、利用者一人ひとりの変化や新しい課題に沿った環境整備をおこなう。

(2) 利用者の意思決定を支援する

利用者の意思決定を支援するための仕組みづくりをすすめる。あらゆる場で利用者が意思決定できるような職員（非常勤職員も含む）の意識強化とチェック体制をつくる。利用者主体の自治活動・余暇活動を引き続き充実させ、利用者自身の力を高めていく。

(3) ケガ・事故・労働災害をなくすため、安全衛生対策と環境整備をおこなう

2016年度に製品倉庫のびんが倒壊し、利用者が大きなケガをするという事故を起こしてしまった。事故、労働災害をなくすため、事故防止のための環境改善をすすめるとともに、利用者・職員（非常勤職員も含む）への安全教育を法人全体ですすめていく。あわせて、中長期の修繕計画を見直し、施設の改修に引き続きとりくむ。

(4) 災害時に備えた法人体制づくりをおこない、地域と連携していく

災害に備えて、法人の緊急時体制を検討し、事業継続計画を立てる。福祉避難所としての整備をすすめるとともに、日頃から地域で実施されている合同の防災訓練などさまざまな活動に参加し、地域交流をすすめていく。地域の方と交流する中で、障害のある人たちの災害時の支援についても理解してもらおうようにする。

(5) 法人の将来を見据えた職員集団をつくる

○毎年おこなっている正規職員一人ひとりの目標プランと現状分析をもとに、育成方針・キャリアプランをつくり、外部研修の受講や資格取得、適切な業務内容を検討していく。また、職員会議での事例検討や法人事業報告会などを通して支援する力を向上させる。

○職員（非常勤職員も含む）が心身ともに健康で、働き続けることができるよう、健康管理とメンタルヘルスに配慮していく。福利厚生制度の創設、休暇取得の推奨や超過勤務を是正する労働条件や業務分担の見直しをしながら、働きやすい職場をつくる。

○法人理念および法人がめざす職員像に向かって、自ら発信し信頼関係を築き行動できる職員（非常勤職員も含む）集団をつくっていく。

(6) 障害のある人たちの権利を守る運動をすすめる

全国の関係団体と連携し、障害福祉制度の充実を求める運動に参加していく。インクルーシブな社会をめざして、障害のある人への差別や権利保障について学び考える機会をつくる。

(7) 地域の関係団体と連携し、暮らしやすい地域づくりをすすめる

○昭島市の中で、障害のある人たちへ理解を広めていくために、昭島市障害者（児）福祉ネットワークの活動に参加し、市の地域支援協議会等の活動を担っていく。こうした活動の中で、市内の福祉関係機関との連携を強化していく。

○びんやリユースカップ等の環境事業をすすめる中で、市内の企業や団体との関係を構築し、障害のある人たちへの理解を広める学習会などの企画を検討する。障害福祉と企業との交流を通して連携を強めていく。

○こども、障害、高齢等さまざまな分野の方たちと連携しながら、一緒に活動できる内容を検討する。昭島市内でもさまざまな人たちが集えるサロンのような場づくりが広がっている。障害のある人たちが気楽に活用できる交流の場づくりを検討する。

(8) 環境保全事業に携わる事業者として、法人としても環境に配慮したとりくみをすすめる

障害のある人の仕事としてリユース事業に継続してとりくみ、環境保全の活動をさらにすすめていくために、法人全体で環境保全についての学習を深め、法人として環境に配慮した事業運営をすすめていく。

(9) 法人の活動についての情報発信をすすめ、幅広い分野の人たちとつながる

法人の活動を広く発信し、多くの人たちに伝えていく。障害のある人や関係者だけでなく、今までつながりの無かった方々にも関心を持ってもらい、幅広い分野の方々との連携によって法人の活動の幅を広げていく。

(10) 情報共有システム・情報漏洩防止対策を強化する

会計・国保連請求業務については、管理ソフトを導入して効率化を図る。また、法人職員間の情報共有システムを構築し、会議の短縮と書類の簡略化をめざす。個人情報保護については、データ管理の規程を作成し、情報漏洩を起こさないように対策をおこなう。

(11) 計画を推進・具体化するための資金計画と自己財源づくりをすすめる

法人各事業所の収支状況および法人全体の資金・財産管理について、法人全体で把握し、経営分析をするとともに、第5次中期事業計画を推進・具体化するための、中長期の資金計画と自己財源づくりをすすめる。

2. 各事業所の3年間の目標

(1) リサイクル洗びんセンター

① 安全対策と作業拡大のため、新たな土地の確保をすすめる

- 利用者の増加と作業の増加に対応するため、またフォークリフトや大型トラックでの作業を安全におこなうため、土地購入や事業の一部移転も含めた新たな土地の確保をすすめる。
- 事業を拡大・移転する際には、さまざまな障害のある人の受け入れを可能にするため、バリアフリー環境を整備する。

② 事業分析を深め、営業活動の強化と新規事業を立ち上げる

- 第1事業部の現行作業（洗びん・行政コンテナ・リユースカップ事業）の拡大をめざした営業活動と環境整備をすすめる。特に、2015国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえ、環境と人権に配慮した事業の担い手として、仕事の量と幅を増やしていく。
- 第2事業部の新たな仕事の開拓として、これまでの経験を活かしながらも、利用者の高齢化や障害の進行なども考慮し、新たな可能性を広げていく。また、現在取り組んでいる事業の分析、見極めをおこなう。
- 新規事業の開始にあたっては、利用者のアイデアも取り入れて情報収集、意見交換をおこない、利用者と一緒に仕事の拡大をすすめていく。

③ 労働条件の見直しと利用者主体の作業・活動をすすめていく

- 2019年7月からの給料表の改正については利用者が新たな仕組みを理解し、自己評価ができるようサポートしていく。また、労働条件の改善に向けて引き続き検討をすすめていく。
- 利用者主体の自治活動を重視し、生産活動や事業所および法人の運営に関わるさまざまな話し合いや決定に参加する機会を設けていく。
- 生活支援や健康管理など利用者に応じた支援を他の支援機関とも連携して充実させていく。

(2) 虹のセンター25

① 市内の相談支援事業所と連携し、ワンストップの支援システムをつくる

- 市内のどこの相談機関でも、来談者が安心して継続支援が受けられるように、まずは相談された場所ですっかり受け止めるワンストップ相談支援システムづくりをおこなう。
- さまざまな相談内容に対応できるよう、職員の質の向上と、相談内容に応じて必要な支援や機関につなぐ際は、同行やていねいな引継ぎ等、来談者が安心できるように、職員研修の実施と市内関係機関との密な連携を大切にする。

② 精神科病院に入院中の方の退院支援と退院後の地域生活を支援する

精神科病院と連携して退院支援の候補者をあげてもらおう。精神保健福祉連絡協議会で具体的に経過を追い、今後さらに退院する方を増やし、昭島で安心して暮らしてもらうためにどのようなことが必要か、検討していく。

③ 多様なニーズに対応するため地域活動支援センターでできることを検討していく

多様なニーズを持つ方に利用してもらうために、他の事業所にも協力してもらいニーズ調査をおこなう。オープンスペースでの過ごし方やプログラムから日々の相談や生活支援まで、つなげて、虹のセンター25で何ができるかを検討していく。

④ 虹だからできる地域づくりをすすめる

相談支援や地域活動支援センターの活動の中でつながった支援の輪を大事にする。その輪の中で見えてきた課題や障害分野だけに限らず地域に必要なものを、一緒に開拓しつくなっていく。

⑤ 全ての業務・活動・相談記録のデータベース化を検討する

個別記録を含むすべての記録の管理保管のあり方を整理し、体系化していきながら電子化への移行を検討する。

(3) グループホームフラワー

① 職員の体制づくり 安定して日々の事業運営を維持できる仕組みをつくる

利用者が安心して暮らせる職員体制と一人ひとりの障害特性や環境に配慮した支援対応マニュアルや緊急時の対応など、職員が迷わず行動できるための手順書の整備をおこない、日々の支援や安全対策の水準を高める。

② 地域の他事業所と連携し、共通ニーズの確認と実践を深め、高めていく

他の事業所と連携し、暮らす場に必要実践力の向上と、障害のある人にとって暮らしやすい地域づくりのとり組みへ積極的に参加する。

③ グループホームを増やし、ショートステイ事業の開始も検討する

グループホーム（ユニットを含め）や多様なくらしのニーズに応えられるように、くらしの場を増やすとともに、地域のニーズが高いショートステイ事業も検討する。

3. 第5次中期事業計画の推進計画と体制

(1) 年次計画の具体化

- 各事業所・部署の単年度の計画に中期計画も具体的に盛り込んでいく。
- 年に1回の法人事業報告会で進捗状況を報告する
- 総括時期の2月から事業報告会前の6月までの間に、利用者・家族・地域関係者へ進捗状況の報告をおこない、意見を聞く

(2) 推進体制

- 通常の組織体制で位置づけた業務分担で推進する
- 法人全体については経営委員会が責任をもち、法人職員会議で進捗状況を報告・確認する
- 各事業所の計画は、それぞれが責任をもって推進し、進捗状況の確認を全体でおこなう

(3) 次期計画に向けて

- 今回の計画終了時の2022年度からの計画は、その後の「2025年問題～超高齢化社会を迎える」や法人設立30周年の節目となり、大きな戦略が必要になる。今回の計画はそのための準備期間とし、新たな課題へ取り組むための前段階として、法人の組織強化をすすめる期間としていく。
- あわせて、10年後、20年後の法人のあるべき姿や求められる役割、そのための資金づくりなど長期計画を検討する期間としても位置づけていく。